



消費生活相談

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）

たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!

「結婚後の二人のために」といわれて？ ～国際ロマンス投資詐欺①～

【事例】

マッチングアプリで、日本在住のワイン輸入業者の役員というイギリス人と出会い、無料メッセージアプリでやり取りをしていた。当初から男性は私を「妻」と呼び「結婚後に悠々自適な暮らしをするために、2人でお金を出し合って投資しよう」と誘われた。

持っていた暗号資産取引所の口座で暗号資産を購入し、男性の指定した先に、数日間で合計130万円の暗号資産を送った。後日、会う約束をして、そのために40万円を送ったが、相手からコロナに感染して会えないと言われた。翌月「自分は50万円出すので40万円を用意してほしい」と言われたが、お金がないと断ると連絡が途絶えた。

【ひとことアドバイス】

- 好意を抱いていると見せかけて、実はだます目的の国際ロマンス詐欺です。
- マッチングアプリの利用規約では、外部のサイトやサービスへ誘導することを禁じている場合があります。規約を熟読し、違反行為を受けた場合はアプリ運営会社に報告しましょう。
- 暗号資産取引交換業者は、金融庁、財務局への登録が義務付けられています。ホームページなどで確認し、登録のない事業者には送金ないようにしましょう。
- 暗号資産は、法定通貨ではありません。インターネット上の電子データであることを認識しましょう。

